

「和装で地域を元気に！きものでおでかけキャンペーン」募集要項

1. 目的

丹後地域は、日本でも有数のきものの生産地であり、基幹産業である丹後ちりめんは、その素材の精度の高さから、世界中で高い評価を受けています。また、平成 29 年度に日本遺産に認定された「300 年が紡ぐ絹が織り成す丹後ちりめん回廊」でも産地としてアピールをしているところです。

しかし、地元住民の方々に十分認識されておらず、伝統ある歴史・文化や織物産地としての認知度が低い状況です。また、コロナ禍のため和装を着るイベントはコロナウイルス感染症の影響により多くが中止となり、入学式や卒業式などの行事での着用にとどまるなど、着る機会も減少し、和装需要の低下にもつながっています。

そこで、丹後織物振興協議会で定める「きものを楽しむ月間・日」に合わせて、商工会・商工会議所と丹後織物振興協議会が協力して「和装で地域を元気に！きものでおでかけキャンペーン」を実施し、織物産地の機運醸成として着物を着る機会の創出と日本遺産と連携し認知度向上を図ります。(この事業は補助金・助成金制度ではありません。)

2. 主催：京都府丹後広域振興局農商工連携・推進課（丹後織物振興協議会事務局）

宮津商工会議所、京丹後市商工会、伊根町商工会、与謝野町商工会

3. 実施期間：令和4年10月1日（土）～11月30日（水）

4. キャンペーン対象者：着物（浴衣、作務衣、法被を含む）を着た方

※パジャマ生地、応援グッズ、お店の制服などは除く
和装関連の買い物をされた方

5. 内容：キャンペーン対象者に対して店舗オリジナルのサービスを提供

協議会からのノベルティをキャンペーン対象者に進呈（きぬもよふ）

6. 募集期間：令和4年8月10日（水）～8月24日（水）

7. 応募条件

- (1) 宮津市、京丹後市、伊根町、与謝野町内に所在する店舗であること。
- (2) 期間中、キャンペーン対象者に店舗オリジナルの特典サービスを提供いただけること。

8. 応募方法

エントリー用紙に必要事項を記入の上、FAX 又はメールで下記まで送付ください。

【提出先】丹後織物振興協議会事務局

京都府丹後広域振興局農林商工部農商工連携・推進課 担当 山口

FAX:0772-62-4333 メール:t-n-noushoko@pref.kyoto.lg.jp

9. その他

- ・ 広報予定：専用ホームページでのキャンペーン告知
丹後管内一円に配布される集合広告への掲載
期間中の和装イベント等での PR
- ・ 事業終了後、アンケートを実施します。